

お取引様 各位

2024 年 11 月 1 日
ホシザキ四国株式会社

フリーランス保護法*に関するご連絡

*特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律

拝啓 時下ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

さて、ご存知のとおり、2024 年 11 月 1 日付にて見出しの法律（以下、「本法律」といいます。）が施行されます。

本法律の遵守にあたり、お取引先様との協力関係をさらに強化し、共に繁栄を遂げるべく、下記のとおりご連絡とお願いをさせていただきます。

今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 発注に関する書面またはメールが交付されない、または発注内容が不明であるときは、ただちに弊社担当者までご連絡をお願いいたします。
2. 妊娠、出産、育児、介護、その他これらに準じた事由により弊社が委託した業務の遂行に支障が生じるおそれが生じたときは、すみやかに弊社担当者までご連絡をお願いいたします。
3. その他の委託業務に関するお問合せは、弊社担当者までお願いいたします。
4. 弊社担当者等によるハラスメント行為、その他弊社による本法律の遵守状況に関するご相談がありましたら、次の相談窓口までご連絡をお願いいたします。
相談を行ったことを理由とした不利益な取扱い、本法律により禁止されていますので、ご安心ください。

<相談窓口>

ホシザキ四国株式会社： shikoku-soudan-h@hoshizaki.co.jp

ホシザキ株式会社： freelance-madoguchi@hoshizaki.co.jp

以上